

一般質問

ここが聞きたい!

町政を問う



一般質問を6月11日、12日の両日に12名の議員が行いました。一般質問は、議員が町の行政全般にわたって理事者に対して、事務の執行状況及び将来に対する方針等について所信を質し、あるいは報告、説明を求めまたは疑問を質すために行います。

広陵町議会は、通告制(質問内容をあらかじめ議長に提出する)を採用し、一議員、一時間の持ち時間で、一質問につき、3回まで質問を行います。なお、質問内容及び答弁内容については、紙面の都合上、要約掲載となっておりますので、詳細については会議録をご覧ください。会議録は、9月上旬に町役場及び町施設のサービスカウンターに配置し、広陵町ホームページに掲載する予定です。

※答弁者の「理事者」との記載は、町長、副町長、教育長、関係部長の発言を要約して掲載する場合に用いています。



高齡者見守りネットの有効活用を
坂口友良 議員

問 今回高齡者をめぐる事件があった。SOSを発して行政機関にも相談に行ったが事件になった。

行政のみならず、事業所、組織、近隣などあらゆる手だてを取らないとSOSを発しているにもかかわらず、事件になってしまふ。地域包括を主とした体制はできたか。

平岡町長 この事件は残念な結果となった。再発防止に向けて地域包括支援センターを中心に各種関係団体等の地域の力をお借りして、また事例によっては警察等の各種関係機関にも要請し、取り組みの強化を図っているところである。

今回の地区計画、保護者からの願いはもり込まれたか?

問 すでに地元保護者からは将来に渡っても障がい者本人が住めるように法の庇護が得られるグループホームができるように町や議会にも要望

書が出されている。前回、馬見南3丁目の地区計画では、細則において地元の人は建設できるよう行なうとのことで賛成したがあれから1年がたった。今回の馬見北5丁目の計画ではもり込まれたか?

平岡町長 グループホームの用途での建設はできません。

保護者との懇談会にも出席しながら協議させていただいており、地域の人を支え合い住み慣れた家で住んでもらえるように進めておりますのでご理解いただきたいと存じます。

馬見北3丁目遊水池は景観よく管理を

問 馬見北3丁目の遊水池は当初は野鳥の観察ができる水辺の島がある景観池であった。しかし今やうっそうとしたジャングルになり、道にまで高木がしげり綿毛状の花粉がただよう近所迷惑な池になった。管理はしっかりしないと公園も単なるジャングルになるので、町も協力して当初の景観を保つように願いたい。

平岡町長 自然のまままで約20年経過し草木が生い茂り森のようになってきた。通報を受け花粉対策と合わせて景観よく管理していただくよう、県の方で対策を練っていただいている。